

(令和5年度補正)

地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分)

個票

自治体名

常陸太田市

(都道府県:

茨城県)

本事業の担当部局名

企画部 少子化・人口減少対策課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業					
区分	一般メニュー					
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組					
個別事業名	常陸太田市子育てモバイルサービス推進事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日		～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	330,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 常陸太田市においては、令和6年度末における人口46,400人の維持、年間出生者数270人の達成をめざし、「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」(令和2年度～令和6年度)の策定と併せ、新たな人口ビジョンによる長期展望を含めた「第2期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年度～令和6年度)を策定し、持続可能な常陸太田市の実現のため、切れ目ない総合的な取り組みを実施しているところである。 しかし、当市の未婚率(25歳～44歳:45.3%)は国・県と比較しても依然として高く、出生者数も年々減少傾向(R2:207人、R3:196人、R4:187人)にあることから、緊急に対策を講じる必要がある。また、当市においては平成22年度より結婚相談センター「YOU愛ネット」の設置・運営や婚活イベントの実施等により、結婚を希望する者の出会いの場を創出し、一定の成果を上げているところではあるが、人口減少に伴い婚姻数も年々減少(R2:121件、R3:111件、R4:89件)している状況であり、更なる改善が必要である。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚相談センター「YOU愛ネット」の運営により、結婚を希望する独身者に対する相談体制の確保・充実を図るほか、「結婚推進ネットワーク」の活用により、地域の企業や団体等における未婚者への結婚支援の連携を強化する。併せて、婚活イベントやセミナーの開催により、様々な男女の出会いの場の創出に努め、婚姻数の増を図る。 また、新婚家庭家賃助成(市単独)の継続実施や、「子育てアプリ」を活用したプッシュ型の子育て情報の発信等を行うことにより、地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを引き続き推進し、出生数の増加を図る。 <本個別事業の位置付け> 市が行っている各種子育て支援施策等の積極的な情報発信や、子育て世帯等の利用者にとって利便性の高いモバイルサービスの提供を行うため、「子育てアプリ」の運用を行い、地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するもの。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) これまで、各種の子育て支援事業を積極的に展開するとともに、妊娠・出産・子育て期を通じた情報発信を行ってきており、令和4年度からはアプリを通しての積極的な情報発信を実施しているところである。 今後は、情報発信のみならず、利用者の利便性向上のため、市が行う子育て支援施策等について、アプリ内で事前参加予約等ができる機能の導入など、アプリの更なる機能強化に向けた検討・調整を進める。 また、当該アプリは、家族(父母、祖父母等)間でも情報共有が可能であることから、より多くの方の利用を促進することで、「共に子育てを行う」機運の醸成を図り、子育てに温かい社会づくりにも寄与する。					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	アプリの運営	【主な機能】 - 子どもの成長記録機能の提供(電子母子手帳) - 予防接種の状態管理及びAIによる予防接種のスケジュール管理機能の提供 - プッシュ通知機能による子育て支援情報の積極的な配信(配信回数の増) - 子育て支援マップ - 家族(父母、祖父母等)間での子供の成長記録の情報共有 - 市の子育て支援事業等の参加予約機能の導入検討(機能拡充) 【事業についての周知広報】 - 市ホームページ、広報紙、SNS等を活用したPRの実施 - 母子健康手帳交付時や新生児等訪問時の事業紹介の実施		○	○
	2					
	3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 母子健康手帳交付時や新生児等訪問時など、効果的なタイミングでの当該アプリの周知広報を行い、利用者の増を図る。 また、利用者に対してアンケート調査を実施し、利用者のニーズ把握とアプリの利便性向上・機能強化を図っていく。 ※導入から3年が経過することから、令和7年度以降、本アプリの継続的費用は本交付金の対象外。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数		人	270 (令和6年度)	187 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.06 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	89 (令和4年度)	
	婚姻率			1.91 (令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	当該アプリの登録者数	人	800 (令和6年度)	709 (R5.12時点)
	2	当該アプリによる情報発信数	回	36 (令和6年度)	27 (R5.12時点)
	3				
	(アウトカム)				
	1	当該アプリ利用者の満足度	%	95.0 (令和6年度)	91.3 (令和4年度)
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県立こども病院との連携により、感染症に関する情報の発信を行うなど、市のみならず他自治体の関係機関との連携を図ることにより、利用者にとって有益な情報の発信に努めている。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	アプリを通して発信する情報に関し、市内の民間保育所等と連携し、民間事業者において実施する子育て関連情報についても定期的に発信を行っている。 なお、当該事業に実施については、民間事業者との委託契約により、アプリの円滑な運営を行うものである。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。